

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ナカヨ (旧会社名 株式会社ナカヨ通信機)

【英訳名】 NAKAYO, INC. (旧英訳名 NAKAYO TELECOMMUNICATIONS, INC.)
(注) 平成26年6月26日開催の第73回定時株主総会決議により、平成26年8月1日をもって当社商号を「株式会社ナカヨ通信機(英訳名 NAKAYO TELECOMMUNICATIONS, INC.)」から「株式会社ナカヨ(英訳名 NAKAYO, INC.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本佳己

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	12,806	13,076	18,961
経常利益 (百万円)	512	209	1,295
四半期(当期)純利益 (百万円)	319	155	860
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	395	419	915
純資産額 (百万円)	15,567	16,123	15,902
総資産額 (百万円)	21,551	21,581	22,283
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.50	7.06	39.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	72.1	74.6	71.3

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.60	0.64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、平成26年8月1日をもって当社商号を株式会社ナカヨ通信機から株式会社ナカヨへ変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府、日銀の大胆な金融・財政政策を背景とした株価回復や円安が進行し、大企業を中心とした業績の改善や雇用・所得環境の改善もみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、急激な円安に伴う輸入価格の上昇と、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による需要減が長期化し、個人消費の回復には時間を要することから、景気への影響が懸念されます。海外の状況につきましては、米国では、株価が史上最高値を更新するなど、経済は緩やかな回復基調は続いておりますが、欧州では財政問題や景気低迷の長期化が懸念されています。一方、中国をはじめとする新興国では、経済発展が期待されるものの、輸出の伸び悩みや不動産をはじめとする各種投資が減速し、資金流出懸念などから足元の成長率に陰りが見られ、さらには原油価格の下落や中東情勢の悪化もあり、景気の先行に不透明感が残っております。

当情報通信業界におきましては、技術革新が目覚ましく、サービスの多様化、高度化も進み、経済成長の牽引力として期待されています。従来の主力であった音声通信から、データ、映像へという通信の主軸の転換などが見られ、ICTを利用したビックデータの市場拡大が進み、通信基盤としてのIoT（M2M等）の普及が加速しています。また、料金制度でも定額制の拡大が進み、高いレイヤでのサービス競争に主軸が移りつつあり、コンテンツ流通、ネット通販、電子決済、O2O（Online to Offline）など異業種とのコラボレーションにより、新たなサービス分野が展開されております。今年からNTT光回線のサービス卸事業も開始される予定であり、光回線の普及と利活用が促進されるものと期待されています。

このような状況下で、当社グループは「事業規模の拡大」と「経営体質の強化」に取り組んでまいりました。

「事業規模の拡大」につきましては、平成26年度に会社創立70周年を迎え、更なる成長発展を目指すことを目的として商号を「株式会社ナカヨ」に変更し、通信機器関連以外にも事業領域を拡大するため、システムインテグレーション・環境関連機器製品・医療機器・EMS事業の拡大等、新規事業に積極的に取り組んでおります。主力製品であるIPテレフォニーシステム「NYC-iFシリーズ」の機能強化として、ビジネスの効率を大きく向上させるユニファイド・コミュニケーション機能、BCP対策に有効な安否確認機能を新たに搭載し、さらに、ナンバーディスプレイ機能、IP網を利用した拠点間通信、ホテル機能、高齢者住宅/介護施設向け機能などの充実を図りました。今後も「NYC-iFシリーズ」の充実により、お客様の業務を支援してまいります。

「経営体質の強化」につきましては、継続的な原価低減と間接コストの削減を進めるとともに、生産能力の強化のため、製造革新活動を開始しております。今後の取り組みとしては、既存の製品群を始めとした新商品開拓とともにサービス事業の展開など新規事業の開拓を進め、製造革新活動を始めたトータルコストダウンを図り、経営活動を押し進めてまいります。

当第3四半期連結累計期間の業績については、工場のリソースを活かしたEMS事業の受注は増加したものの、高付加価値製品のビジネスソリューション分野の受注が予定通りに伸びなかったこと等、収益構造の悪化もあり、売上高13,076百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益145百万円（前年同期比67.2%減）、経常利益209百万円（前年同期比59.1%減）、四半期純利益155百万円（前年同期比51.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資 産

総資産は前連結会計年度末に比べ701百万円減少し、21,581百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ1,560百万円減少し、12,932百万円となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品の増加362百万円、仕掛品の増加259百万円があったものの、現金及び預金の減少1,527百万円、受取手形及び売掛金の減少889百万円があったこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ858百万円増加し、8,649百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加248百万円、投資有価証券の増加247百万円、退職給付に係る資産の増加247百万円があったこと等によるものであります。

負 債

負債は前連結会計年度末に比べ922百万円減少し、5,458百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ992百万円減少し、4,386百万円となりました。これは主に、設備関係支払手形の減少465百万円、未払法人税等の減少220百万円、賞与引当金の減少213百万円、支払手形及び買掛金の減少150百万円があったこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ70百万円増加し、1,071百万円となりました。これは主に、リース債務の減少32百万円があったものの、繰延税金負債の増加93百万円があったこと等によるものであります。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ220百万円増加し、16,123百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少40百万円があったものの、その他有価証券評価差額金の増加235百万円があったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は791百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,899,000
計	95,899,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,974,816	23,974,816	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は 1,000株であります。
計	23,974,816	23,974,816		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		23,974		4,909		1,020

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,964,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,794,000	21,794	同上
単元未満株式	普通株式 216,816		同上
発行済株式総数	23,974,816		
総株主の議決権		21,794	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ナカヨ	群馬県前橋市 総社町一丁目3番2号	1,964,000		1,964,000	8.19
計		1,964,000		1,964,000	8.19

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
2 株式会社ナカヨは、平成26年8月1日に株式会社ナカヨ通信機より商号を変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,427	2,900
受取手形及び売掛金	6,268	5,378
有価証券	1,420	1,420
商品及び製品	661	805
仕掛品	439	699
原材料及び貯蔵品	801	1,164
その他	483	570
貸倒引当金	10	7
流動資産合計	14,492	12,932
固定資産		
有形固定資産	3,357	3,605
無形固定資産	1,157	1,304
投資その他の資産		
投資有価証券	2,185	2,433
その他	1,110	1,326
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	3,276	3,739
固定資産合計	7,790	8,649
資産合計	22,283	21,581
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,316	3,165
短期借入金	40	20
未払法人税等	227	6
製品保証引当金	149	156
賞与引当金	300	86
その他	1,346	952
流動負債合計	5,379	4,386
固定負債		
退職給付に係る負債	17	13
その他	983	1,058
固定負債合計	1,000	1,071
負債合計	6,380	5,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金	4,514	4,514
利益剰余金	6,464	6,424
自己株式	412	412
株主資本合計	15,475	15,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	588	823
退職給付に係る調整累計額	184	157
その他の包括利益累計額合計	403	666
少数株主持分	22	22
純資産合計	15,902	16,123
負債純資産合計	22,283	21,581

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	12,806	13,076
売上原価	10,114	10,758
売上総利益	2,691	2,317
販売費及び一般管理費	2,249	2,172
営業利益	442	145
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	37	43
その他	47	28
営業外収益合計	88	79
営業外費用		
支払利息	1	1
支払手数料	2	2
為替差損	8	9
固定資産廃棄損	4	0
その他	0	0
営業外費用合計	17	14
経常利益	512	209
特別利益		
投資有価証券売却益	70	-
特別利益合計	70	-
特別損失		
事務所移転費用	43	4
その他	2	-
特別損失合計	45	4
税金等調整前四半期純利益	537	205
法人税、住民税及び事業税	84	45
法人税等調整額	132	2
法人税等合計	216	48
少数株主損益調整前四半期純利益	320	157
少数株主利益	1	2
四半期純利益	319	155

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	320	157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	235
退職給付に係る調整額	-	26
その他の包括利益合計	75	261
四半期包括利益	395	419
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	394	417
少数株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の投資その他の資産の「その他」に含まれる退職給付に係る資産が106百万円増加し、利益剰余金が68百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	20百万円
支払手形	"	107 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及びソフトウェア償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	390百万円	431百万円
ソフトウェア償却費	281 "	366 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	176	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	264	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円50銭	7円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	319	155
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	319	155
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,017	22,011

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社ナカヨ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	山	昌	良	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	耕	田	一	英	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカヨ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。